

397 13年間に於ける当院絨毛癌の臨床的検討

鹿児島市立病院

波多江正紀, 大西義孝, 久米浩太, 松田和洋,
松田義雄, 池ノ上克

【目的】絨毛癌は一次管理の普及とともに発生が少なくなっていると言われているが、当院において1978年より1990年までの13年間に管理、治療を行った症例について臨床的検討を行った。

【方法】この13年間に治療した絨毛癌患者は9名で年齢は24才より44才まで平均±SDは30.0±10.1であった。8例中5例が死亡に至り、MAC療法に抵抗を示し、他のCDDP etoposide等にて寛解が得られなかった症例が3例、初発症状が脳転移で不十分な治療のまま早期死亡に至った1例、合併症による死亡1例が含まれていた。【成績】Prognostic scoreでは5～12点で合併症により死亡した症例を除けば、7例の平均は7.88±4.16であり、死亡例では10.00±0.82であった。寛解した症例は8.25±3.77であり、予後良好群にprognostic scoreの低値傾向はあるものの、12点、11点でも治療し得る症例が存在した。一方、予防的MTX投与がなされた症例では全例治療に著しく抵抗し、予後を悪化させている可能性が示された。

【結論】Prognostic scoreより絨毛癌の治療成績を検討すると、5点以下では治癒が期待できるが9点以上のhigh risk群でも治癒する症例が存在する。しかし、予防的MTX投与が失敗に終わった症例では全例死亡に至っており、一次管理を徹底する必要性と共に予防投与が治療の大きな障害となり得ることが示唆された。

398 RFLP (Restriction Fragment Length Polymorphism) 解析による絨毛癌の責任妊娠の遺伝学的同定

千葉大, 川鉄千葉病院*

長田久夫, 河田 誠*, 板橋光司郎*, 高見澤裕吉

【目的】絨毛癌の発生母地となった妊娠（責任妊娠）を同定することは、本腫瘍の発生機構解明のための第一歩として重要である。しかし、絨毛癌患者が複数の先行妊娠を有する場合、それらの中から責任妊娠を直接的に決定することは、現在のところ、有効な検索手段がないため困難である。そこで、我々は、RFLP解析法を用いて、絨毛癌の責任妊娠を遺伝子レベルで同定することを試みた。【方法】絨毛癌2症例の腫瘍組織、及び患者・夫・子供の末梢血有核細胞から抽出したDNAを制限酵素で切断後、これに対しHLAクラスⅡ遺伝子をはじめ、polymorphismを呈する15種の遺伝子をプローブとして、サザンハイブリダイゼーションを行なった。第1例は3回の正常妊娠後に、第2例は2回の正常妊娠と1回の胎状奇胎後に絨毛癌を発症した症例であった。

【成績】第1例ではHLA-DQβ遺伝子、第2例ではHLA-DQα遺伝子をプローブとして用いた時、オートラジオグラフィ上のバンドのパターンの相違により、患者・夫・各子供を識別し得た。これらと腫瘍組織のバンドのパターン及び強度を比較検討した結果、第1例の絨毛癌は3回目の正常妊娠に、第2例の絨毛癌は胎状奇胎に由来することが明らかになった。第2例においては、更に、他のプローブを用いたRFLP解析により、責任妊娠である胎状奇胎が、4対の染色体についてhomozygousであることを明らかにした。

【結論】RFLP解析が、絨毛癌の責任妊娠を同定するための有用、かつ汎用可能な方法であることが示された。